

3 安全適正管理の計画

■ 感染症への対応と対策（具体策）

烏山図書館では、既存取り組みを継続します。

貴区図書館の新型コロナウイルス感染症対策（既存取り組み）

従事職員、利用者のウイルス対策（体温チェック、アルコールによる手指消毒、マスク着用の徹底）、資料のウイルス対策（返却図書の手拭きのうえ24時間の保管または72時間別置）、閲覧席の利用制限（1m以上の間隔、対面を明ける）、館内滞在時間制限（2時間制アナウンス）、イベント開催の制限（現在はおはなし会は原則休止）
--

烏山図書館の新型コロナウイルス感染症対策（既存取り組み）

書架や予約棚に置く図書は電解アルカリ水で清拭し、CDも同様に外ケースを清拭したのち所定の場所に戻す。カウンターのビニールシート等も1日数回清拭。入口には消毒用アルコールを設置。出勤した職員の検温は毎日実施。

その上で、以下の取り組みを実施します。

● 出勤前の検温

従事者に対して出勤前の検温による健康管理を行い、37.5℃以上の発熱があった場合には速やかに責任者へ報告するとともに、医療機関への受診を促し、運営に支障がでないようシフトの調整を行います。

● うがい・手洗い

出勤時や各業務の区切り毎にうがい手洗いを行います。カウンター対応は利用者と至近距離で要望を伺うなど、感染のリスクが高い場所です。カウンターは担当が代わるときに消毒液で拭き取り、次の担当者に代わります。

● 各種サインの館内掲示

利用者向けにソーシャルディスタンスを周知するポスターを独自に作成し掲示します。図書館事業本部においても関連したピクトグラムを作成しており、全館でデザインを統一した掲示を行うことで、利用者へ感染防止対策への意識付けも強化します。



弊社作成ピクトグラム

● マスク・手指消毒液の配備

マスクは必要数の確保と職員の着用を促し、館入口には手指消毒液を設置し利用者へ来館時に消毒をお願いし、感染拡大防止に努めます。

3 安全適正管理の計画

● 休憩室を含むアクリルパーテーション等の設置

食事休憩の際には職員もマスクを外さざるを得ません。弊社は休憩室が密にならないよう日々のローテーションにも配慮した上で、休憩室の換気に加えて、アクリルパーテーションを設置し、内部の感染拡大も防ぐよう努めます。



アクリルパーテーション

● 高性能除菌機の活用

現在設置されている**図書除菌機「和みの館」**は公立図書館の運営実績が豊富な弊社が企画・開発協力し、利用者の事を考え使いやすさを追求した除菌機です。紫外線の殺菌効果でウイルス、雑菌から図書を守り、安心・安全な読書を提供します。今回、烏山図書館にも設置し、より利用者へ安心してゆっくりと資料を利用していただけられるように働きかけます。

● 事業実施時の定員数の見直しと参加者への感染防止対策

事業実施にあたって、新たな定員数設定を検討するなど、ソーシャルディスタンスの確保に努めます。また、事業時間の短縮や事業等に参加される方へはマスク着用と消毒にご協力いただきクラスター発生を防ぎます。事業内容についても、対面で行うイベントに加え、人同士の接触リスクが無い、オンラインイベントを推進します。

● 新型コロナウイルスワクチン接種に伴う特別有給休暇

ワクチン接種を受ける図書館従事者に、**有給休暇とは別に2日分の特別有給休暇**を付与しています。公共施設で利用者と接する環境下でも安心して勤務できる制度を整えています。

■ 職員への感染が発覚した場合の対応について

現在も新型コロナウイルスへの感染者数が増加している状況もあり、感染防止対策を徹底していたとしても従事者が感染するリスクがゼロになることはないと考えます。図書館従事者が感染症（新型コロナウイルス）に罹患した場合には、速やかに貴区に報告したうえで、産業医監修のもと、次の対応を検討しています。ただし、感染拡大の動向や専門家等の知見などを踏まえ、必要に応じて適宜更

3 安全適正管理の計画

新しいたします。

▶PCR 検査

- ・体調不良や発熱した従事者は速やかに病院に向かわせ、医師の指示のもと PCR 検査を受けます。また濃厚接触者と判定を受けた際も速やかに PCR 検査を受けます。

▶貴区へ報告

- ・PCR 検査を受けた時点で、貴区に報告します。
- ・検査結果が出るまでの時間を利用して、保管しているジョブローテーションを基に発症から二日前までの出勤状況と行動履歴を振り返り、濃厚接触者を把握するとともに全従事者の体調を聞き取ります。

▶保健所と状況確認

- ・保健所の指導のもと、罹患した従事者の出勤状況と行動履歴を報告して、濃厚接触者を特定して自宅待機とします。

▶事業継続を含めた対策検討

- ・PCR 検査結果を報告するとともに、貴区と協議のうえ、感染症に罹患した従事者が在籍している図書館の館内消毒作業が完了するまで、臨時休館等を含めた対策を検討します。
- ・新たな発症者が発生した場合には事業継続の方法を含め貴区と相談のうえ決定します。

■ その他感染症への対応

新型コロナウイルス感染症以外でもインフルエンザなどで就業困難な事態が想定された場合、緊急連絡網を用いた館長・責任者の指示に従い、事業継続策と状況改善策を迅速に講じます。欠勤者が生じた場合は、他の従事者へ調整を行い、必要人員を確保します。

予防措置として、インフルエンザ流行時の経験をふまえて、インフルエンザ予防接種の費用補助、予防物品（マスク、手洗い洗剤、消毒液等）を提供しています。

3 安全適正管理の計画

■ 大規模災害や感染症の流行に備えた緊急時の連絡体制等の対策について (具体事例)

● 積雪、台風上陸における対応事例

平成30年1月の関東の大雪では4年ぶりに東京で20cmを超える積雪を観測するなど、公共交通機関にも大きな影響が出ました。従事者の中には出勤が困難になった者もいましたが、緊急連絡網の活用、緊急時への対応等、日頃からの準備により時間どおりに開館することができました。単独施設の図書館では、図書館従事者や事業本部からの応援も含め、終日雪かきを行い、利用者が通常どおり来館できるように対応いたしました。通常どおりの開館、閉館業務を行うことができ、交換便の運行にも影響なく、利用者が転倒等で怪我をすることもなく、運営を行うことができました。

令和元年10月の台風19号では、各地で記録的な強風と大雨で県内でも川が氾濫するなど甚大な被害をもたらしました。この際にも各自治体とその都度連絡を取り合ったことから大きな混乱もなく対応することができました。また、首都圏の受託図書館では、川の氾濫により駐車場が泥水の浸水により、泥および浸水により運ばれてきたゴミなどで駐車場は駐車できる状態ではなくなりました。こちらも担当課とその都度連絡を取り合い、結果的には開館時間を2時間遅らせての開館となりましたが、大きな混乱もなく対応することができました。この際にも責任者をはじめ図書館従事者および事業本部からも応援に行き、施設の復旧作業を行いました。